

## 林道「面白山線」通行に関する情報

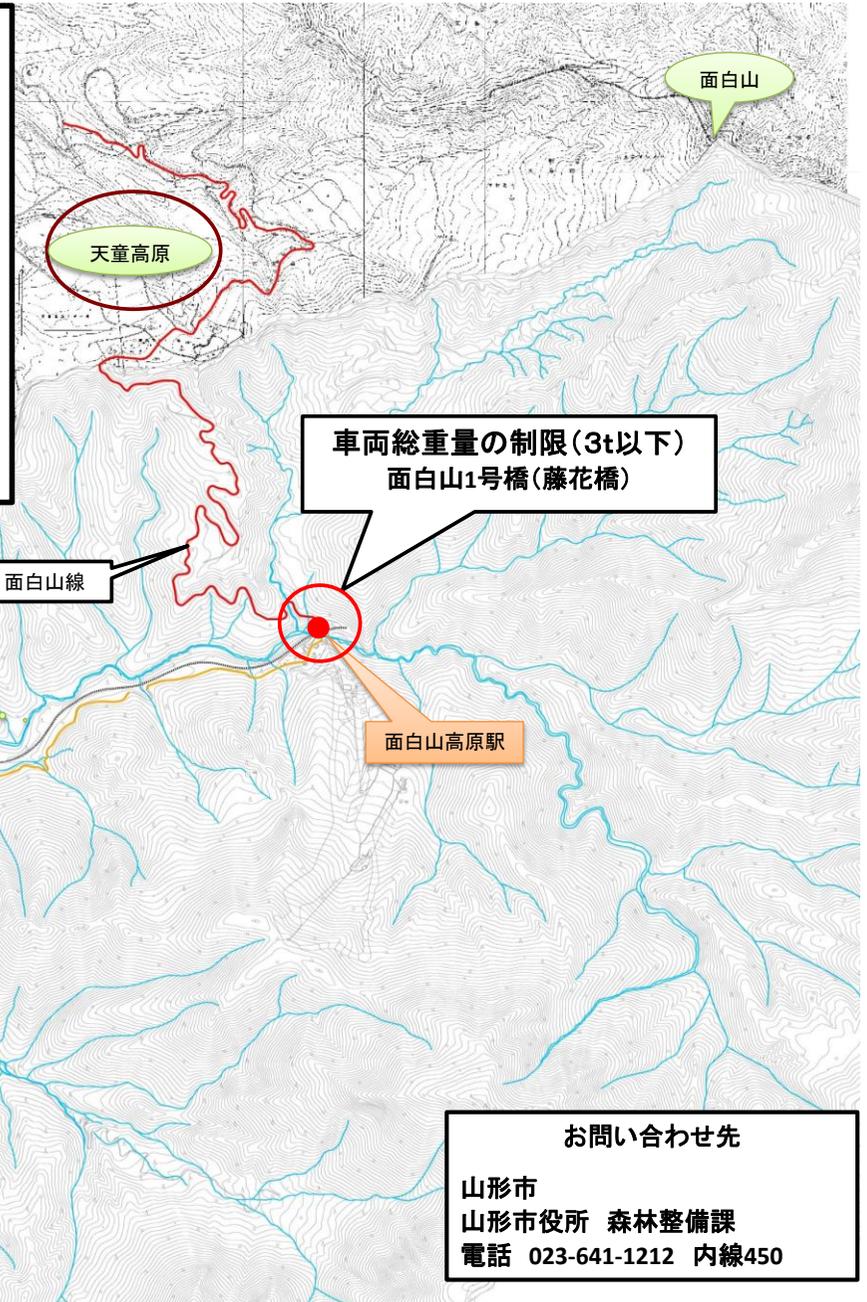
◆山形市林道橋梁維持補修事業に伴う点検診断の結果、橋梁の天童高原側橋台に変位が見られるため、平成28年4月28日(木)より、通行規制を強化します。

規制内容:車両通行規制の変更(車両総重量制限14t→3tに強化)  
(小型自動車、歩行者、自転車等は従来どおり通行可能です。)

※小型自動車とは、軽自動車及び普通自動車のうち国内で販売されている乗車定員10人以下の自動車等

そのため、期間中の大型車・中型車等は、面白山駅(山形市)⇄天童高原(天童市)の通り抜けは出来なくなります。

◆誠に急なお願いでご迷惑をおかけしますが、ご協力の程よろしく申し上げます。



お問い合わせ先  
山形市  
山形市役所 森林整備課  
電話 023-641-1212 内線450